

事 務 連 絡

令和3年5月26日

各保育所及び認定こども園 御中
(青森市及び八戸市に所在する施設を除く)

青森県総務部総務学事課

令和3年度保育教諭確保推進事業費補助事業に係る実施計画について (依頼)

県では、令和3年度において、認定こども園又は認定こども園への移行を予定している施設の、保育士資格のみ有する者の幼稚園教諭免許状取得に係る受講料を補助する事業、幼稚園教諭免許状更新にかかる受講料を補助する事業及び幼稚園教諭免許状のみを有する者の保育士資格取得に伴う代替幼稚園教諭の雇上費を補助する事業を実施する予定です。

本事業の実施を希望する場合は、下記により実施計画書等を提出して下さるようお願いします。

記

1 提出書類

(1) 幼稚園教諭免許状取得のための養成施設受講料等に対する補助事業について

- ① 保育教諭確保のための幼稚園免許状取得支援実施計画書<受講料等補助事業> (別紙1)
- ② 令和3年度中に大学に在学したことが確認できる書類 (入学許可証又は取得単位表等の写し)
- ③ 現に施設に勤務していることを確認できる書類 (辞令又は雇用契約書等の写し)

(2) 幼稚園教諭免許状更新に係る受講料等に対する補助事業について

- ① 保育教諭確保のための幼稚園免許状更新支援実施計画書<受講料等補助事業> (別紙2)
- ② 令和3年度中に大学に在学したことが確認できる書類 (入学許可証又は取得単位表等の写し)
- ③ 現に施設に勤務していることを確認できる書類 (辞令又は雇用契約書等の写し)

(3) 幼稚園教諭の保育士資格取得に伴う代替幼稚園教諭の雇上費に対する補助事業について

- ① 保育教諭確保のための幼稚園免許状取得支援実施計画書<代替幼稚園教諭雇上費補助事業> (別紙3)
- ② 代替幼稚園教諭が現に施設に勤務していることを確認できる書類 (辞令又は雇用契約書等の写し)

※ 実施計画書の様式については、以下の URL にも掲載しています。

(URL) <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gakuji/gakuji-shinko.html>

青森県庁ホームページ > 組織で探す > 総務部 > 総務学事課 > 学事振興グループ

2 提出期限

令和3年6月3日(木)

3 提出方法

郵送

4 提出先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県総務部総務学事課学事振興グループ 一戸

TEL: 017-734-9869 FAX: 017-734-8006

5 その他

(1) 補助の内容について

別添「令和3年度教育支援体制整備事業費交付金実施要領(案)別紙3保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援」及び「教育支援体制整備事業費交付金 QandA」をご参照ください。

(2) 本事業の交付要綱について

実施計画書の提出があった施設にのみ、後日交付要綱を送付します。実施計画書の提出がなかった施設には、交付要綱は送付しませんので、あらかじめ申し添えます。

(3) 対象経費の領収書について

交付申請の際には対象経費の領収書等を添付していただきますので、保管をお願いします。

(4) 施設の負担について

本事業は、認定こども園等における体制整備を促進することを目的としていることを踏まえ、本事業を活用した幼稚園教諭免許状を取得する職員に係る受講料等の大学への支払いについては、原則として、当該職員が勤務する施設が負担するものです。やむを得ない場合に本人負担とする場合は、施設と本人で合意する必要があります。

(5) 提出書類について

大学に在学したことが確認できる書類が期限内に準備できない場合は、準備でき次第、後ほど提出してください。